平成26年度 都民生涯スポーツ大会実施要項

(17)「柔道」

- 1. 主 催 (公財) 東京都体育協会・東京都
- 2. 主 管 (公財) 東京都柔道連盟
- 3. 期 日 平成 26 年 8 月 31 日 (日) 13 時~15 時 (※全選手集合 12 時 30 分厳守)
- 4.会場講道館大道場
- 5. 参加人数と構成
 - ① 個人戦

段位	年 齢
参段~六段	30~65 歳

- ② 参加チームは各区市町村の代表とする。(各段位の人数は自由)
- 6. 競技方法 個人戦
- 7. 試合および審判規定
 - ① 国際柔道連盟試合審判規定(平成 26 年 4 月 1 日から実施の新規定)による。
 - ② 各選手の試合数は1試合を原則とする。
 - ③ 試合時間は3分。
 - ④ 優勢勝ちの判定基準は「有効」以上とし、技によるスコアに差がない場合は「指導差 2」以上(「僅差」)とする。
 - ⑤ 試合場内の大きさは32畳とする。
- 8. 組合せ
 - ① 平成 26 年 7 月 25 日 (金)、都柔連事務局にて行う。
 - ② 段位別に組合せる。
- 9. 参加資格 大会参加選手は次にかかげる資格を有するものとする。
 - ① 都民(東京都内在住者)であり、その年の4月1日以前から、下記のア ~ウのいずれかに該当する者で、当該区市町村体育協会が推薦した者
 - ア 当該区市町村に在住する者
 - イ 当該区市町村に在勤する者
 - ウ 当該区市町村に所属する運動クラブ等に所属する者
 - ② 原則として、競技種目団体等の登録の有無を条件としない。
 - ③ 健康管理は事前に健康診断を受ける等、参加者の責任とする。 尚、万が一の事故の発生に備え各人、傷害保険に加入する等して、万全 の事故対策をたてておくこと。
 - ④ 年齢基準はその年の4月1日現在の満年齢による。